

世界の歯科衛生士教育をみる

石 木 哲 夫

明倫短期大学 歯科衛生士学科

On the Education for Dental Hygienists
in Some Foreign Countries

Tetsuo Ishiki

Department of Dental Hygiene and Welfare, Meirin College

FDI 資料 (1990) により世界各国の歯科衛生士制度の現況を分析した。38 カ国の内、29 カ国が同一又は同様の制度に依っていた。それ以外の 9 カ国の歯科診療補助は、看護婦又は歯科助手が業務を行っているようである。教育に関する資料からは、学士以上の学位制度は 8 カ国にみられた。国により医療業務制度が異なるためと考えられる。

キーワード：歯科衛生士，教育制度，世界の

Key words : Dental hygienist : Educational program, Worldwide

1. はじめに

地球上の文化は、社会形成と人文、社会、自然科学的な学問の進展により、国内的及び国際的な相互影響の下に、時代とともに変化するものである。近年の科学の進歩はこうした面から見ると歯科医療にも刻々と変化をもたらしている。教育担当者である我々は、直接にかかわる保健・医療・福祉（介護を含む）の変容に注目しなければならない。

その中で、歯科衛生士の教育に携わってみると、先ず歯科衛生士の法律的な役割について十分に理解をしていなかったことに反省させられている。

それとともに、日本の歯科医療の診療内容も、保険制度も時とともに変わってきて、保健衛生を重要視する時代となり、さらに高齢者社会における介護が大きくその地位を占め、変化する時代の環境にいかに対応できる歯科衛生士を目標に教育すべきかと考え込む。これまで歯学部学生の教育に携わってきた中で、大分以前に、「在学 6 年、卒直後研修 2 年を考えると、10 年先の社会の中の医療のイメージを持ちながら教育をしなければならない」と歯学部教授会の中でお互いに

唱えながら教育改革に取り組んだことも思い出させられる。

日本の歯科衛生士教育のそのような改革の問題は、厚生省、全国歯科衛生士教育協議会、全国短期大学歯科衛生士教育協議会、日本歯科衛生士会などで検討が進められているときく。

筆者自身の問題としては、その変革の方向を理解するために、外国での歯科衛生士ならびにその教育についてどのような状況で、どのような内容か、インターネットなどで知り得た世界の動きから徐々に分析をしてきた。そこで、今日までに諸賢から戴いたりした資料の他、書籍、インターネットで知り得た世界の動きを個人的レベルで纏めてみたい。

2. 各国の歯科衛生士の实数と人口、歯科医師数との比較

ここで、1988 ないし 1990 年の各国の人口、歯科医師数、歯科衛生士数などについての FDI (世界歯科連盟) のレポートの日本歯科医師会刊 (1993)¹⁾ の内容の一部を作表してみたのが表 1 である。

この表にある 38 カ国のなかで、歯科医師 (特例の

表1. 各国の歯科衛生士数、人口、歯科医師数

国	年度	人口	歯科医師 (就業)	人口/ 歯科医師	学校歯科看護婦 (N Z 型)	学校数	歯科衛生士	歯科衛生士 / 歯科医師	学校数	歯科助手	歯科助手 / 歯科医師	学校数
アルゼンチン		30,000,000	17,000	1,765	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	人数不明	?	1
オーストラリア	1988	16,506,000	6,897	2,393	1,177	6	138	0.06	2	9,225	1.34	14
オーストリア		7,661,939	2,681	2,858	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	6,000	2.24	9
ベルギー		9,875,716	6,949	1,421	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	700	0.10	2
カナダ		26,218,500	13,623	1,925	(-)	(-)	8,500		21	35,000	2.57	100
中華人民共和国		1,096,140,000	11,044	99,252	歯科療法士 10,000	41	100		? 2	(-)	(-)	(-)
デンマーク		5,133,000	5,100	1,006	(-)	(-)	360	0.07	2	6,700	1.31	2
フィンランド		4,950,000	4,225	1,172	(-)	(-)	626	0.15	2	5,455	1.29	7
フランス		56,016,958	37,896	1,478	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	12,000	0.32	1
ドイツ		61,316,800	36,608	1,675	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	80,000	2.19	?
イタリア	1988	57,470,000	6,000	9,578	(-)	(-)	400	0.07	6	(-)	(-)	(-)
日本		122,433,000	68,499	1,787	(-)	(-)	36,986	0.54	130	133,997	1.96	22
オランダ		14,760,000	6,000	2,460	(-)	(-)	6,000	1.00	4	?	?	29
ニュージーランド		3,307,000	1,233	2,682	863	1	(-)	(-)	(-)	2,100	1.70	?
ノルウェー		4,242,000	3,856	1,100	(-)	(-)	400	0.10	2	3,900	1.01	13
スペイン		38,997,000	9,829	3,968	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	20,000	2.03	0
スウェーデン		8,528,000	9,909	861	(-)	(-)	1,800	0.18	11	14,000	1.41	?
スイス		6,700,000	4,000	1,675	(-)	(-)	650	0.16	3	4,000	1.00	歯科療法士 17
イギリス		57,165,393	22,255	2,569	歯科治療士 440	?	2,700	0.12	15	24,000	1.08	17
U. S. A.		245,871,000	37,817	1,784	(-)	(-)	77,420	0.56	197	150,000	1.09	254
台湾		19,903,812	4,624	4,304	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	2,200	0.48	(-)
クック諸島		17,463	8	2,183	7	(-)	2	0.25	(-)	4	0.50	(-)
フィジー		732,000	49	14,939	学歯セラピスト 42	1	(-)	(-)	(-)	ジュニア歯科助手 51	1.04	1
香港		5,812,300	1,411	4,119	191	1	89	0.06	1	登録義務無し	?	1
インド		813,990,000	20,000	40,700	(-)	(-)	3,000	0.15	20	(-)	(-)	
韓国		43,601,000	8,581	5,081	(-)	(-)	6,574	0.77	13	6,636	0.77	46
ラオス		3,879,000	134	28,948	(-)	(-)	5	0.04	1	(-)	(-)	(-)
マレーシア		17,000,000	1,401	12,134	1,092	1	(-)	(-)	(-)	925	0.66	1
モンゴリア		2,086,000	340	6,135	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	240	0.71	1
ミャンマー		40,000,000	800	50,000	94	1	3	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
パキスタン		102,000,000	12,127	8,411	(-)	(-)	100	0.01	1	300	0.02	1
フィリピン		66,000,000	10,181	6,483	(-)	(-)	764	0.08	(-)	2,000	0.20	(-)
シンガポール		2,650,000	688	3,852	231	1	(-)	(-)	(-)	575	0.84	1
スリランカ		17,000,000	476	35,714	472	?	(-)	(-)		無資格のみ		(-)
タイ		65,000,000	3,000	21,667	600	2	70	0.02	(-)	3,000	1.00	1
ツバル		9,000	2	4,500	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	1	0.50	(-)
ベトナム		64,000,000	1,594	40,151	380	3	(-)	(-)	(-)	200	0.13	(-)
ソビエト		254,382,000	103,000	2,470	(-)	(-)	(-)	(-)	(特別口腔科病院看護婦計画中 39,000)			?

FDI 調査1990年資料¹⁾より

歯科医療担当者については本論文では原則として除いた) 1人当たりの国民数については、最多の国は中華人民共和国で99,252人であり、これに反して最少の国はスウェーデンで861人であった。

また、公認の歯科衛生士及び/あるいは学校歯科看護婦(ニュージーランド型)・歯科治療士を持っているのは29カ国であり、それらをまったく持たないのは9カ国である。このような事実は、今日まで各所で公表されていたことであるが、この状況から、各国での歯科医療の貢献度や内容が推し量られる。

そこで、まず、歯科医師1人当たりの歯科衛生士の数を比較してみたい。

表1のように、調査38カ国のなかで、歯科衛生士の対歯科医師1人の数は、最大はオランダで、1.0人であり、次いで韓国が0.77人、カナダが0.62人、米国が0.56人、また、日本は0.5人となり、それ以外の国は、0.25人(クック諸島)を除けば、0.1人以下である。また、オーストラリア、ベルギー、フランス、ドイツ、ニュージーランド、台湾、フィジー、マレー

シア、モンゴリア、スリランカ、ツバル、ベトナム、ソビエト連邦(当時)の13カ国には、この制度がないようである。もっとも、ニュージーランド、オーストラリア、フィジーでは学校歯科看護婦(ニュージーランド型)、学校歯科セラピスト等の名称で業務内容がいささか異なり、歯科衛生士にさらに歯科診療業務が加えられた資格者、英国では歯科治療士を別に持っている。

なお、中華人民共和国では歯科医師に相当するのが口腔科医であり、歯科衛生士100人、歯科療法士は10,000人(概数)と記されている。また、上記の歯科衛生士のいない国のうちのイタリア、オランダ、インド、ラオス、ミャンマーの5カ国を除けば、歯科衛生士のいる国を含めた32カ国には、政府認可か否かは別として、すべて歯科助手をもっている。これについては殆どが認可されたものでないと記した教科書もある²⁾。

参考までに、歯科助手の対歯科医師1人の数は、最大はカナダの2.57人であり、ついで、オーストラリア

の2.24人、ドイツの2.19人、日本の1.96人、ニュージーランド1.7人、スウェーデン1.41人、デンマーク1.3人、フィンランド1.3人、米国1.08人、英国1.07人、ノルウェー1.01人、タイ1.0人などである。

学校歯科看護婦 (school dental nurse) (ニュージーランド型)、歯科治療士 (dental therapist)、歯科助手 (dental assistant)、英国の歯科看護婦 (dental nurse、一般的に云われる歯科助手類似の役割を担っている職種で、歯科衛生士とは全く異なる) 等に関連した問題は、今回はこれ以上は触れないこととした。ここでは、歯科衛生士に的を絞って、入手でき整理できた範囲で情報の分析を行った。

3. 歯科衛生士の養成学校 (表1)

各国の各学校の歯科衛生学科の入学定員は残念ながら不明である。

日本では1990年には130校あり、人口は1億2,200万人で、1校あたりの人口は94万人であった(うち短大は1997年に3校が増えて、今日では13校となっている)。教育年限は、本学は1975年から2年制に変更したが、法制上はそれまでの1年制が2年制に改正されたのが1983年で、移行期間を経て総ての養成校が2年制になったのが1988年である。また、短大は1950年に始まっている。

中国では、歯科療法士の学校が41校、歯科看護婦(資料¹⁾では歯科医療従事者の項目に歯科衛生士とある)の学校が2校とある。

米国では、227校で人口2億4,800万人すなわち、1校当たりの人口は109万人である。Certificate(教育修了証書)のみの資格獲得の方法もあるが、多くはAA (Associate in Art)、AS (Associate in Science)、AAS (Associate in Applied Science) 等(日本で云う準学士。日本では称号であって学位ではないが、米国では学位である)がとれる2年制(大学で必要単位を先にとってくる条件があるようで、学生にとっては結局3年は必要)ないし3年制(高校卒業後)の学校が178校、BS(学士の学位)のとれる4年制の大学が58校、内42校はBS-DH(歯科衛生学士)、さらにプラス2年制のMSプログラム(修士の学位)が9校あり、1校は単なるMSであるが、ほとんどはMS-DH(歯科衛生学修士)であり、その内2校はMS-DHed(歯科衛生士教育学修士と云うべきか)である³⁾。

州別の分布では最少の1校から多いところはテキサス州の18校までである。すべて、政府から認証された

アメリカ歯科医師会の Commission on Dental Accreditation(歯科関係教育基準認定委員会)に有資格と認定されている。

その教育プログラムには多様性があり、1例をあげてみると、Forsyth School for Dental Hygienists(歯科衛生士大学)には、近隣のNortheastern総合大学の授業にも参加できるシステムができています。ただし、歯科衛生士教育修了証書プログラムのみで学生は、参加できない⁴⁾。

AS (Associate in Science 準学士) 学位プログラム:

——2年制(何れかの大学で教養科目などの単位の取得が必要。実質的には大学レベルの在学は最低3年必要)

同上 ——3年制(高校卒で入学)

BS (Bachelor of Science) 学位プログラム:

——4年制(学士のための単位取得と、歯科衛生学上級コースも学習)

修了証書プログラム:

——2年制(既に何らかの学位を持っている学生で、歯科衛生士資格のみの希望者)

学位取得プログラム:

——フルタイムおよびパートタイム(すでに歯科衛生士資格を持ち更に学位取得希望者)。授業料、経費が他のコースより安い。

これについては、著者には入学定員その他の不明な点が多いものの、教育の多様性をまざまざと見せ付けられた感がある。

カリキュラムについても、多様性があるので、ここでは4年制のみのミネソタ大学の歯科衛生士プログラムのコース(単位科目)⁵⁾を参考として表2に掲げて置く。教育内容(コース)についてはここでは討議の余裕はないので、省かせて戴く。

カナダには、26校(1988年)あり、人口2621万(1990年)として、1校当たりの人口は100万人、衛生士の資格は、米国歯科医師会の Commission on Dental Accreditation(歯科関係教育基準認定委員会)に相互承認によって認証されたカナダ歯科医師会の Commission on Dental Accreditationによって認定されている³⁾。

英国では学校数は15校、人口は5717万、従って1校当たりの人口は381万人である。

歯科衛生士は、病院または軍隊で2年間の教育を受

表2. ミネソタ大学歯科衛生学プログラム

1年目は何れかの大学で、下記の単位を取得してきて、2年目から専門教育が始まる：基礎解剖学(4)、一般生物学(5)、化学の一般原理(4)、記述法(5)、栄養学原理(4)、一般心理学(5)、社会学入門(4)、会話による意志疎通の基礎(4)、統計の理解入門(4)、一般教養の選択科目	
2 学年	
秋学期	：歯牙解剖学(3)、歯科保健学(6)、基礎生化学(4)、微生物と疾病(3)。
冬学期	：頭頸部解剖学(2)、歯科衛生士・患者関係論入門(3)、歯科保健学：臨床応用Ⅰ(3)、口腔組織学及び発生学(3)、人体生理学(5)。
春学期	：う蝕学(3)、歯周病学(3)、歯科保健学：臨床応用Ⅱ(4)、一般及び口腔病理学(3)、口腔放射線学Ⅰ(2)。
3 学年	
秋学期	：歯科学概論(2)、歯科保健学における応用栄養学(2)、歯科保健学：臨床応用Ⅲ(4)、小児歯科、矯正歯科の患者のための歯科保健学(2)、口腔放射線学Ⅱ：放射線学の学説と指針(2)、臨床口腔放射線学(0)、薬理学(2)。
冬学期	：バイオマテリアル入門(3)、歯科保健学：臨床応用Ⅳ(4)、高齢者のための歯科保健学(2)、口腔放射線学Ⅲ：放射線画像解析(1)、臨床口腔放射線学(0)、局所麻酔と疼痛処置(3)、歯周病学Ⅰ(2)。
春学期	：歯科衛生学の研究方法(3)、隣接臨床処置(2)、歯科保健学：臨床応用Ⅴ(4)、障害者の歯科保健学(2)、臨床口腔放射線学(0)、個人保健と地域保健(3)。
4 学年	
秋学期	：健康科学に関する記述方法論(4)、歯科保健学：臨床応用Ⅵ(5)、臨床口腔放射線学(0)、疫学、予防、及び歯科公衆衛生(3)、患者管理(2)、歯周病学Ⅲ(2)。
冬学期	：地域保健活動(3)、臨床の倫理、法律、及び指針、歯科保健学：臨床応用Ⅶ(4)、臨床口腔放射線学(0)、患者管理(1)。
春学期	：歯科保健に関わる社会、経済、臨床の諸因子(3)、歯科保健学：臨床応用Ⅷ(5)、臨床口腔放射線学(3)、患者管理(1)。

() 内の数字は単位数

けて、歯科衛生士の Diploma (修了証書) を得る。以下の歯科医療を歯科医師の記述・処方指示で行うことが許されている。

1. 歯面の清掃と研磨, 2. 歯のスケーリング, 3. フッ化物とフィッシャーシーラントの適用; また, スケーリングの為の局所麻酔注射も行える。また, 適切な歯科衛生教育が出来るように訓練をうける。

参考までに, 歯科治療士 (Dental therapist) は, 歯科の病院で2年間のコースを完了して働く歯科補助者である。Diploma in Dental Therapy を受け, 地域歯科サービス又は病院のクリニックで, 患者に対して歯科衛生士の業務に加えて, 4. 単純な充填, 5. 乳歯の抜歯。Therapist は抜歯, 充填, スケーリングの為の局所の浸潤麻酔が出来る。

要するに, 歯科看護婦は米国で云う歯科助手のやや幅の広いものであり, 歯科衛生士は日本の同名の職よりやや広く, 歯科治療士は更に単純な充填と乳歯の抜歯が行なえる職である^{7,8)}。

なお, 1999年には, 歯科衛生士と歯科治療士は, 矯正治療に使用するブラケットを付けたり, 伝達麻酔を打つことができることになる予定という噂もある。

欧州の国については M. Hovis によれば⁶⁾,

1年プログラム：アイルランドのいくつかの学校, ポーランドのワルシャワの学校。

2年プログラム：スウェーデン, ノルウェー, イギリス, アイルランドのいくつかの学校, ラトビア

表3. 各国の教育開始年など

国	第1回卒業の年	都市	創始機関
米国	1914	Bridgeport	Dr. Alfred C. Fones, dentist
ノルウェー	1925	Oslo	Norwegian dental education & Oslo dental community service
日本	1950	東京	Tokyo Women's Dental Surgeon Special School (東洋女子歯科厚生学校)
カナダ	1951	Toronto	Royal College of Dental Surgeons of Ontario
英国	1959	Manchester	Manchester Dental Hospital and General Dental Council
ナイジェリア	1961	Lagos	Federal Ministry of Health through the General Dental Council of Great Britain
韓国	1967	Seoul	Yonsei University, College of Dentistry, Dental Hospital
スウェーデン	1969	Orebro, Malmo	歯科医師と歯周病学者
オランダ	1970	Utrecht	Government and Dental Faculty
南アフリカ	1973	Stellenbosch and Pretoria	The Universities of Stellenbosch and Pretoria
デンマーク	1974	Copenhagen	Ministry of Health
スイス	1975	Zurich	歯科衛生士学校
オーストラリア	1976	Adelaide	Department of Further Education & Australian Dental Association
フィンランド	1976	Helsinki	Ministry of Education and Health and Social Work
イスラエル	1979	Jerusalem	Hebrew University Faculty of Dentistry & Dr. Cohen, USA
イタリー	1980	Bari	Ministry of Education
スペイン	1990	Madrid 他	いくつかの市の理事会
ニュージーランド	1993	Otago	New Zealand Dental Association
ドイツ	—	—	認定されたプログラムは無い

3年プログラム：オランダ，フィンランド，スイス，スペイン，イタリア，ポルトガル；デンマーク（約3年）

なお，スウェーデン，ノルウェーは3年プログラムへの移行をめざしている，とある。

M. Hovis の御好意でオランダの立派なカリキュラムを入手できたが，スペースの関係上，ここにお目にかかることができないことは全く残念である。

ま と め

19カ国の歯科衛生士プログラムのスタート年一覧（表3⁹⁾）にあるように，歯科衛生士養成所設置の始まりは，1914年にアメリカのBridgeportで始まったという歴史であるが，2番目のノルウェーの1925年以降では，第二次世界大戦以後の日本の1950年が最も早いことになっている。歯科衛生士は世界的に見ても，まさに歴史の短い職種である。

教育の高度なレベルとしては，表4⁹⁾のとおりである。ここには掲載されていないが，前項に記した各国の学校の多くは日本で云う準学士のようである。それらを纏めると，教育年数が1年が2カ国でアイルランド，ポーランドの一部；2年が日本を含めてアイルランドの一部と，カナダ，オランダ，スウェーデン，ノルウェー，イギリス，ラトビアの8カ国；3年制はオーストラリア，南アフリカ，オランダ，スイス，スペイン，イタリア，ポルトガル，デンマークの8カ国；スウェーデンでは3年，フィンランドでは3年半，米国では4年の学士；スウェーデンの4年，米国では2年の修士；更に，スウェーデンでは4年の博士プログラムまである。これらについての内容は今後調査を続けていきたい。

なお，各国の歯科衛生士の資格認定機関については表5⁹⁾がある。19カ国のうち多く（13カ国）は政府機関が行なっているが，6カ国（米国を含む）は政府の教育省が認証した歯科医師会の委員会が認定するようである。

以上のように，日本の歯科衛生士制度が発足したのは1948年で，正式の教育開始は1950年である。アメリカの1914年，ノルウェーの1925年に次いで出来た比較的歴史の浅い職種で，当初は予防処置について専念した。歯科医療の特殊性を専門に勉強することによって，1955年に歯科衛生士法が改正されて，それまで看護婦が歯科医師の診療補助をしてきたのに加えて歯科衛生士が出来るようになった。世界の国々の中で，ドイツ，オーストリア，フランスなど歯科衛生士のいない9カ国での歯科診療補助などについては，歯科衛生士法の1955年の改正までは看護婦のみが行えたというわが国での現実から考えると，看護婦が歯科衛生士の仕事のある部分の役割を担っていると推察せねばならないと考えたい。しかし，詳細を入手できていないので，ここでは確信をもって記すことは出来ない。なお，日本では入院患者の看護業務については現在は歯科衛生士は法令上できないということである。

国の性状により，医療の内容の程度は異なる筈であるので，このデータのみで結論をだすのは尚早であろう。

歯科衛生士養成学校の教育年限について，付言しておきたい。日本の厚生大臣免許の医療関係者の教育年限は，今日，大多数は3年以上であり，短大2年で国家資格試験受験可能なものは，歯科衛生士，歯科技工士以外にはない。また，大学4年制のないのは義肢装具士であり，大学・短大のないのは救急救命士，視能訓練士である¹⁰⁾。

我々の関わる歯科衛生士は，1994年の法改正で歯科保健指導も加わったように，既述の保健，医療，福祉（介護を含む）全てに対応出来る医療職種として，十分に教育された学生の多様な進路も考えていくこと

表4. 歯科衛生士学位プログラム

国	機関数	教育年数	月数/1学年	1997年度卒業生数
オーストラリア	1	3	9.5	学年進行中
カナダ	2	2	—	2
デンマーク	0			
フィンランド	3	3.5	12	80
ドイツ	0			
イスラエル	0			
イタリー	0			
日本	0			
韓国	0			
オランダ	1	2	10	5
ニュージーランド	0			
ナイジェリア	学年進行中	(5)	(9)	
ノルウェー	0			
南アフリカ	1	3	9	2
スペイン	0			
スウェーデン				
学士	1	3	9	5 (1996)
修士	1	4	9	4 (1996)
博士	1	4	9	不明
スイス	不明			
英国	0			
米国				
学士	27	4	各種あり	712
修士	6	2	各種あり	—

表5. 各国の歯科衛生士の資格認定機関

国	資格認定の機関			# 1 又は # 2 の場合	
	歯科衛生士の規定	歯科医師委員会 # 1	政府機関 # 2	歯科衛生士代表の参加	その際の投票権
オーストラリア		○		no	
カナダ	75%が○	○		yes	yes
デンマーク			○	no	
フィンランド			○	yes	yes
ドイツ			○	no	
イスラエル		○		yes	no
イタリー			○	no	
日本			○	no	no
韓国			○	yes	no
オランダ			○	yes	yes
ニュージーランド			○	no	no
ナイジェリア			○	yes	yes
ノルウェー			○	no	
南アフリカ	?	○		yes	yes
スペイン			○	no	* (yes)
スウェーデン			○	no	
スイス			○	yes	yes
英国		○		yes	yes
米国		○		yes	yes

*は資格認定に関する事項のみ
P. M. Johnson/1998

が望ましい。そのようなことから、本学では歯科口腔介護の教育等をいち早く導入したが、まだまだ仕事は増えていくであろう。

歯科医療の発展は益々広がってきているが、世界的に歴史の比較的短い歯科衛生士の現況は、歯科医療を担うもう一つの専門の歯科技工士とともに、今後の展開発展が大きく期待されるものとして理解が得られるであろうことは間違いのないものと考えている。

もちろん、歯科医師が歯科衛生士をどう理解して歯科医療を組んでいるのだろうか、どう変わるべきか、これらについても改めて考えなければならないであろう。

今回入手した資料のうち、引用文献に記したものを纏めて整理をしたが、他にも多くの資料を入手したものの世界の歯科衛生士あるいは看護婦や歯科助手など類似の職種の業務内容の調査もなかなか難しく、多くの方と共同でさらに調査を拡げて研究を続けたい。

本文の資料については、日本歯科衛生士学会中西ヨシエ会長、佐藤二三江国際歯科衛生士連盟理事、本学の田端恒雄、小黒章、山田隆文、本間和代、大平育夫各先生にお骨折り、ご援助を戴いたことを記して謝辞とさせていただきます。

文 献

- 1) 日本歯科医師会：FDI 世界各国の歯科医業に関する基本事項調査（抜粋）、日本歯科医師会、東京、1993
- 2) 全国歯科衛生士教育協議会編集：新歯科衛生士教本——歯科衛生士概論、p94、医歯薬出版、東京、1993
- 3) ADAONLINE ; Education (<http://www.ada.org/tc-educ.html>)
- 4) Forsyth School for Dental Hygienists (<http://www.forsyth.org/hygiene/syllabus/output/dental-faculty.html>)
- 5) University of Minnesota School of Dentistry, Educational Programs; Bachelor of Science in Dental Hygiene (<http://www1.umn.edu/dental/edprog/index.html>)
- 6) Hovis, M.: 佐藤二三江先生への私信、1998
- 7) Collins, W. J. N. and Walsh, T. F.: A handbook for dental hygienists, 3rd ed., Wright, Oxford, 1996
- 8) Levison, H.: Textbook for Dental Nurses, 8th Edition, Blackwell Science, Oxford, 1997
- 9) Johnson, P. M.: 佐藤二三江先生への私信、1998
- 10) 全国歯科技工士教育協議会編集：歯科技工士教本——歯科技工士関係法規、表10、p77、医歯薬出版、東京、1997